

構想』への理解につながる」として全面協力を決めた(『読売新聞』二〇一五年五月一四日付朝刊)。

(注二) 「千太郎 永瀬正敏」『あん』オフィシャルブック(キネマ旬報社、二〇一五年)、五三頁

(注三) 藤野豊『いのち』の近代史―「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(かもがわ出版、二〇〇一年)、六〇五頁

本報告は、科学研究費補助金(若手研究B)「映画・テレビにおけるハンセン病患者の表象についての歴史的考察」(課題番号・二六七七〇〇七七・二〇一四〜二〇一六年度)を受けたものである。

(国際日本文化研究センター助教)

外交史を考える——国会論戦から

楠 綾子

学会報告のために一九五一年一〇月から一一月にかけての国会会議録を読みなおすなかで、少し驚いたことがある。サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約の批准国会であった。第一次世界大戦後のドイツに対するヴェルサイユ講和条約とは異なり、対日講和条約は日本に

政治的、経済的な制約を課さず、原則として賠償義務も規定しなかった（東南アジア諸国に対しては個別に役務賠償を開始することとされた）という点で、きわめて寛大な講和条約であったという評価が今日ではおおむね定着している。ただ東西対立がもっとも厳しい時期に結ばれたために、講和条約は事実上、西側諸国との間にのみ成立する結果となった。さらに安保条約は日本を米国の冷戦戦略と結びつけるものであった。だからよく知られているように、社会党や知識人、労働組合などを中心とする勢力には憲法の理念を重視する観点から、講和条約にも安保条約にも反対する声が多かった。

しかし、講和条約と安保条約に対する批判は、全権団を構成した保守系政党にも広くみられた。吉田茂首相の自由党に所属する議員も、さすがにあらさまな反対は控えているものの、とくに安保条約については諸手を挙げて賛成しているとはいえない。沖繩、小笠原や千島列島など領土の処遇については与野党を問わず不満が共有されているし、賠償についても、日本軍の侵略によって直接的な被害を受けた国々への謝罪よりもむしろ役務賠償が日本経済に与える影響への懸念が先に立った。講和会議に中国が招かれず、インドやビルマは参加を拒否するなど講和条約がアジア諸国との関係を構築することには必ずしも成功しなかったことへの批判もあった。それは講和条約によって日本が不可避的に東西対立の一方の側に組み込まれることへの忌避感の表明であり、同時に日本は「アジアの一員」として独自の地位を追求すべきであるというある種の信念の発現でもあった。以下は吉田に近い北澤直吉の発言である（衆議院平和条約及び日米安全保障条約特別委員会、一九五一年一〇月一八日）。

アジア諸国は、日本と文化、伝統、宗教、思想あるいは世界観をともし、進んでは運命を

もともにすると申しましても過言ではないと思います。(中略) 日本の経済自立達成のためにも、はたまた将来の日本の発展のためにも、またアジア自身の興隆のためにも、アジア、なかならず東南アジア諸国と日本との善隣友好関係を急速に樹立することが必要だろうと思うのであります。(中略) 日本は世界の民主陣営強化のためにも、西ヨーロッパとアジアのかけ橋となつて両者を結び紐帯となることが必要であり、またこうすることが日本の将来の発展を確保するゆえんであると思うのであります。世界は日本が東亜の安定勢力となることを期待しておるとわれわれは確信いたしておるのであります。

日本がアジアをいちばん理解しているのだ、日本こそが植民地支配から脱し独立国家の建設に苦闘するアジア諸国を支援できるという不思議なほどの樂觀と、東南アジアが日本の経済自立を支えるとの期待がこの時期に存在したことは、第二次世界大戦後の日本がアジアに対してどのように向き合ったのかを考えるうえで重要な点であるように思う。

安保条約に対する保守勢力の反発も激烈であった。条文上、米国には日本を防衛する義務がないなど、日米安保条約が他に類をみないほど一方的な内容であったことが憤激を買ったことは間違いない。だが本質的には、基地を提供する、すなわち独立後も米軍がひきつづき日本本土に駐留することへの嫌悪感であり、安全保障を他国に依存することへの拒否反応だったといえよう。のちに首相となる三木武夫(当時国民民主党幹事長)は「独立国の中に外国の軍隊が駐留するということは重大なことであります。(中略)そこで、多数の国民がその事実をよく納得して、米国の駐留軍と日本人との間に善意と協力の関係が成立しなければ、かえつてこの駐留軍隊は日本の防衛力にはならないのであります」(一〇月二六日、本会議)として吉田に

安保条約の詳細を問いただした。中曽根康弘（国民民主党）も「私たちは、何ゆえこのような一方的に保護されるような安全保障条約が出ざるを得なかったかという根拠を実は承りたい」（衆議院平和条約及び日米安全保障条約特別委員会、一〇月二三日）と吉田に迫った。

だから再軍備は当然だと考えられた。日本が軍隊を建設し自衛の責任を負うことができるようになれば、不平等な安保条約は改定され、また米軍は撤退するものと理解された。吉田首相自身、「根本は、日本が独立を回復して、その独立は他国によって保護せられておるのであるということになれば、国民の自負心といえますか道徳心が許さないと思います」（衆議院平和条約及び日米安全保障条約特別委員会、一〇月一八日）と述べている。そのうえ「この安全保障条約はいわゆる暫定とりきめであって、なるべく早くこのとりきめは終了せしめたいという趣意で書いてあるのであります」（同、一〇月一九日）と明言した。講和条約と安保条約は一月に賛成多数で国会の批准を得たが、少なくとも安保条約はあくまで暫定的なものであるとの前提で認められたというのがおそらく実態であろう。条約の文言のみならず、日本が軍備をもたず米軍基地がその空白を埋めるという仕組み自体を、日本の政治指導者は暫定的なものと理解した。さらにいえば、東西対立のなかで日本が置かれた地位は流動的で、たとえばインドのように中立を追求し、冷戦構造を超える可能性が残されているとの理解も存在した。こうした「現実」認識を踏まえなければ、「自主」「独立」ということばが磁力を放ちつつ飛び交った一九五〇年代の政治空間と、日ソ国交回復へ、そして安保改定へと指導者たちを駆り立てたものをつかむことはできないであろう。講和と安保をめぐる政治対立は、これまで一応は勉強していたし、国会会議録にも目は通していたけれど、あらためて読んで気づかされたのは講和と安保の枠組みの脆さである。同時に、現実の日本にどこまで選択肢が存在したのかはさてお

き、講和条約と安保条約を受け入れることがけっして容易ではなかったという事実である。

安保条約の実施協定である行政協定が一九五二年二月末に成立したあと、イギリスの外交官は次のように予測した。いかなる国であれ他国の軍隊には可能なかぎりすみやかに撤退してもらいたいと望むものであるが、日本がそうした要求を持ち出せるのは自衛ができるほど強くなっているからである。駐留軍の権利を確定する行政協定は、ナシヨナリズムを刺激し再軍備への誘因となるであろう。同様に佐藤栄作の日記には、一九五二年二月二八日の欄に「一路再軍備への準備のみ」と記された。

じつは博士論文を書いているころは、両者の意味するところがわかったようなわからないような感触で、いま読んでみるとなんとなく自信のないまま引用していることがありあろうか。がえて冷や汗が出る。両者ともやはり吉田政権が選択した安全保障の形態は暫定的で、日本の再軍備が米国の安全保障関係を変えようという前提に立っていたのである。史料の読み方が未熟であったといわねばならない。

講和・独立期から六〇年以上経った今日、再軍備論者が主張したようには実際の再軍備は進まなかったし、安保条約は一九六〇年に改定されたものの、基地の提供とその運用を中核とする二国間関係そのものは変わっていないことをわれわれは知っている。一九五〇年代初頭の吉田の選択はやがて「吉田路線」として、第二次世界大戦後の日本外交の基本路線となった。あと知恵的に議論を組み立てたつもりはもちろんない。講和と安全保障をめぐる日本政府の決定は、あくまでその当時の国内外の情勢にもっとも適合的なものを追求した結果であり、吉田自身「吉田路線」を敷いたわけではないと論じてはいる。それでも、どこかで「吉田路線」が定着するという道筋を描いて当時の状況を理解していたかもしれない。

もうひとつ思い出すのは、『中央公論』元編集長の粕谷一希氏のことばである。二〇〇九年の秋であったか、粕谷氏が主宰する勉強会で吉田茂の選択について報告させていただいたとき、氏は、あのころはこんなふうに整然とものごとが進んでいるようにはみえなかったんだけど、という趣旨のことを言われた。そのときは生意気にも、同時代の人間にみえる風景と歴史研究とはやはり違うものかと思っただけだった。けれども、いまあらためて考えると、吉田の選択が定着していくとはとても思えなかったという実感、講和と安保の枠組みがおよそ恒久的なものとは考えられていなかったという空気を伝えられたのかもしれない。あとから振り返って必然とみえることも、当事者や当時を生きている人びとにとってはけっしてそうではないという、当たり前といえれば当たり前のことをあらためて考えさせられる。

この春、日文研に着任した。いまはまだまったく余裕がないけれど、さまざまな学問分野との交流のなかで日本政治外交史研究の可能性を広げることができれば、日本研究への貢献となるだろうか。そして、混沌とした現実には外交史研究を通じてどれだけ迫ることができるか、どこまで忠実に再現できるのか、知的刺激に満ちたこの新しい環境で追求したいと思っている。

(国際日本文化研究センター准教授)